

<電子証明書をご利用のお客さまへ>

新システムにおいて電子証明書を利用する際に必要となる「信頼済みサイトへの登録」、および「現行システムにおける有効期限間近の電子証明書の更新」を、平成24年9月14日（金）までにご準備いただくようお願いいたします。（電子証明書をご利用いただく場合のみ必要です。）

信頼済みサイトへの登録

新システムでは、電子証明書をご利用（新規取得、更新）する際には、「信頼済みサイト」の登録が必要となります。ブラウザの「オプション」メニューから「インターネットオプション」／「セキュリティ」を選択し、以下の登録をお願いします。

https://*.shinkin-ib.jp

https://*.shinkin.jp

登録方法については、別紙1「信頼済みサイトの登録方法」をご参照ください。

現行システムにおける電子証明書の更新

現在、ご使用いただいている電子証明書は、新システム移行後もそのままご利用いただけます。

ただし、新システムでは、電子証明書有効期限切れ後の更新可能期間がこれまでの「180日以内」から「90日以内」に短縮されるため、現在ご利用の電子証明書の有効期限が平成24年6月18日（月）以前の場合、新システム移行日（平成24年9月18日（火））時点で90日を経過してしまい、電子証明書の更新ができなくなりますので、ご注意願います。

すでに「電子証明書更新のご案内」（Eメール）を受信されたお客様で更新処理がお済みでないお客様は、速やかに現行システムで電子証明書を更新いただくようお願いいたします。

現行システムにおける電子証明書更新手続きについては、別紙2「現行システムにおける電子証明書の更新手続き」をご参照ください。

お問合わせ先

しまなみ信用金庫 事務部

電話：0848-63-9911

受付時間：平日9:00～17:00